

時局日誌 (三十六)

Y

II

生

七月十三日

家屋税法施行細則 (大藏省令第五一號)

公布

佛印國境に沿ひ炎熱下に破竹の北上に
進撃を續けてゐる我が宮本部隊は去る十
日憑祥の西北方二十キロ佛印との國境間
近にある平而關を占領、同所にあつた援
蔣軍糧品ガンリン五百六十罐を押収した
が、平而關は鎮南關が開けるまでには佛
印に對する唯一の關門であつた。

十二日夜八時突如三宅島東端神齋村と
坪田村の境界附近が大爆發と同時に鳴動
を開始し闇黒の空に物凄い火焰を吹き上

時局日誌

げ出し島内は忽ち混亂、十三日未明に至
るまで詳細な情報が入らず被害の程度も
判然しないが混亂の中に在つて東京府、
逓信省、警視廳各關係の係員は必至に連
絡に努めて刻々に各官廳に到着する電報
に斷片的ながらもよくその異變狀況を報
告、明治七年七月以來の噴火に島民は恐
怖裡に救援を求めて居り、死傷者行方不
明者等も多少あるらしく見られるに至つ
たので警視廳、東京府は直に救援方法を
協議、日本郵船會社に乞うて三宅島附近
を航行中の船舶に向つて救援方の無電手
配を行ふ一方早急に救援隊を組織し東京

灣汽船會社の協力を求め、十三日午後七
時出帆豫定の八丈島定期船桐丸の出帆を
繰上げて一隻と共に救援に急行する事と
なつた。

イタリア陸軍は逃亡した英艦隊を追撃
中であつたが十二日東部地中海に於て英
巡洋艦二隻並に主力艦一隻を撃沈した。
ルーマニア今後の外交政策に關しマノ
イレスコ外相は十三日DNB通信特派員
に對し爾今ルーマニアは大ドイツの政治
的連繫を強化せんとするものであると大
の如く語つた。ルーマニアが今後に於て
執らんとする政策は具體的な行動によつ

て示されるであらう。聯盟脱退はこのコ
ーンへの第一歩である。ルーマニアは一
切過去と絶縁して大ドイツ國との政治的
連携を強化し兩國間の親善關係を増進す
る方針である』

七月十四日

伊豆三宅島の大噴火は豫想以上に激し
く、噴火個所は既報の如く神着村と坪田
村の境界雄山の東北部と認められるが、
三四ヶ所の火口から噴出する噴煙は物凄
く島の大部を覆ひ、流れ出す熔岩は島の
東北部赤場曉灣一帶の海岸にまで押出し
濠々と立昇る白煙はその凄絶さを物語つ
てゐる。各村長その他からは刻々報告の
電波が寄せられてをり、幸ひに現在のと
ころ死傷者は少い模様で午前五時發の報
告を綜合した所によると行方不明は二十
名前後、負傷者約二十五名に牛の斃死六
十頭といふ程度である。

イギリス首相チャーチル氏は十四日夜
ラヂオを通してイギリス全國民並にアメ

七月十五日

リカ國民に呼びかけ焦土と化するもロン
ドンを死守する抗戦決意を強調した。

相續物納制度調査令官制(勅令第四六九
號)、裝蹄師試験規則(農林省令第五七號)
小麥配給統制規則(農林省令第五八號)
公布

雲南ビルマ・ルート及び佛印ルートと
併行して侮り難い輸入額を示しつゝ重慶
政權に對して活潑な抗戰物資の補給を爲
してゐる寧波、温州、福州の三港を中心
とする浙贛ルートに對し我海軍は斷乎こ
れに封鎖及び遮斷を決意し、封鎖線を潜
つてこれ等沿岸諸港において抗戰物資の
移入に従事しつゝある第三國籍船舶及び
第三國旗を揚げて我封鎖線を潜りつゝあ
る支那船舶の一切に對し作戦行動をもつ
てこれを封鎖することとなり、これに關
し十五日午前八時支那方面艦隊司令長官
高田繁太郎中將は三浦上海總領事を通じ
第三國各國外交團及び各海關に對し左の

如き宣言を通告、同時にこれを中外に發
表した。

宣言

本職は作戦上の必要に基き昭和十五
年七月十六日午前零時以後一切の船舶
の左記區域に入港することを禁止すべ
きこと、並に右禁止に従はずして入港
し又は入港せんとするものに對しては
本職の指揮下に屬する海軍兵力をもつ
てこれを抑留すべきことを宣言す。従
つて同日同時刻以後同區域に出入する
人員及び船舶の直接間接に蒙ることあ
るべき一切の損害に對しては本職はそ
の責を負はず。

記

- 一、許山及び西火山島東西連結線舟山
- 叢島、沈家門を通ずる南北線並に六
- 横島南端を通ずる東西線をもつて包
- む杭州灣、象山浦海面
- 二、南排山及び洞頭山東端連結線並に
- 半面山を通ずる丁西線をもつて包む

温州港及びその附近海面並に榮清灣
三、北茨嘴を通ずる三百四十度線以西
の三都澳及び羅源灣

四、定海を通ずる南北線及びブラツク
ヘッドを通ずる四十五度線をもつて
包む福州灣及びその附近海面

本宣言は昭和十五年五月七日附中華
民國公私船の交通遮斷に關する本職の
宣言の效力を妨ぐるものにあらず。

七月十六日

紀元二千六百年祝典ノ實施事務ニ關スル
件（勅令第四七〇號）公布

米内内閣は十六日午後四時半から臨時
閣議を開催して内閣總辭職を決定した。
世界情勢の急展開に伴つて我が國朝野に
澎湃として捲き起つた強力新政治體制確
立の要望は漸次熾烈を加へ來つたが、こ
の間に處し米内内閣の退陣は客觀的に見
て時の問題と見られてゐた。一方畑陸相
はかねて内外の緊迫せる情勢に鑑み政治
體制の強化を要望してゐた陸軍部内の強

硬意向に基き、十六日午前九時五十分、
閣議開會に先だち米内首相と會見『世界
情勢に對處して國內政治體制を一新する
必要あり』との理由を以て辭表を提出し
た。然るに首相は陸相に對して後任陸相
の推薦方を要求したので陸相は閣議散會
後、陸相官邸に引揚げ別項の如く三長官
會議を開催して後任陸相の人選を協議し
たが、後任者を得難しとの結論に達した
ので陸相は同日午後三時二十五分首相官
邸に再度首相を訪問して右三長官會議の
結果を通告した。よつて首相は遂に内閣
總辭職の外なきことを決意し、同四時半
より首相官邸に臨時閣議を招集米内首相
より總辭職のやむなきに至つた経緯を述
べて承認を求め、各關係の辭表を取纏め
た。かくて首相は午後五時十五分官邸を
出で自動車で葉山御用邸に伺候、同七時
天皇下に拜謁仰付けられ總辭職の理由を
奏上して閣下に辭表を捧呈、骸骨を乞ひ
奉つた。

政府は十六日午後五時半臨時閣議半ば
にして石渡内閣書記官長より左の如く發
表した。

現内閣は組閣以來關係一致内外重要
國務の遂行につき全力をあげて努力し
來りたるも、陸軍大臣は近時の政情に
鑑み辭表を提出したるに依り、米内内
閣總理大臣は辭意を決し各關係の辭表
を取纏め本日閣下に捧呈する事となれ
り。

政府は十六日最後の臨時閣議で勅選補
充を左の如く決定した。

（司法大臣）木村尚達（前選相）田邊治通
（企畫院總裁）竹内可吉（法制局長官）廣
瀨久忠（内閣書記官長）石渡莊太郎

海軍航空部隊は十六日第二十三回重慶
晝間爆撃を敢行せり。鈴木部隊長を指揮
官とする大編隊が重慶新市街並に城内重
要軍事施設を猛爆果敢な空中戦を演じ一
機を確實に撃墜せり。

ハル國務長官は十六日午後新聞記者團

に對する聲明の形式を以て、ビルマ及び

佛印經由後蔕物資輸送禁絶に對する米國

政府の反對態度を表明したが、右ハル長

官の聲明全文左の通り

國務長官は新聞記者團から「英國政

府は日本政府の要求により所謂ビルマ

ルート經由支那に至る若干物資のビル

マ通過を一時禁止するであらう」との

報道に關し意見を求められたのに對し

次の如き見解を表明した。即ち

『米國政府は全世界に互る通商動脈の

開放に正當なる利害關係を有してゐ

る。従つて右報道の如き措置が採られ

た場合及び最近濱越鐵路に關して採ら

れた措置の如きは世界通商に對する不

當なる妨害を加へるものであると思考

する』

七月十七日 岡山縣書記官 中 村 良 三

兵庫縣書記官 (警察部長)

愛媛縣書記官 豊島章太郎

岡山縣書記官 (警察部長)

地方事務官 高橋 一郎

愛媛縣書記官 (警察部長)

後繼内閣組織の本命は十七日夜近衛文

麿公に降下した。後繼首相につき御下問

を拜した木戸内府は十七日午後一時から

宮中に開催された重臣會議の結果、近衛

公を政局擔當の最適任者と決し、松平祕

書官長を元老西園寺公の許に派してその

意向を徴させたところ、園公も近衛公奏

薦に全く同感の意を表し、この旨松平官

長より宮中内大臣府に待機中の内府に電

話で通達された。よつて木戸内府は同七

時過ぎ天皇陛下に拜謁仰付けられ、後繼

内閣首班として近衛文麿公を奏薦奉答し

た。同七時二十分宮中より御召しの電話

に接した近衛公は直ちに萩窪の邸を出て

宮中に參内、同八時過ぎ天皇陛下に拜謁

仰付けられ、後繼内閣組織の本命を拜し

た。近衛公は恐懼して暫時の御猶豫を乞

ひ奉り御前を退下、内大臣府において木

戸内府と會見、同八時五十分宮中を退出、直ちに組閣に着手した。

鎮海方面の砲臺攻撃中の我が艦艇部隊は十七日未明陸戰隊の一部を白鷺山砲臺に奇襲揚陸せしめ同十時これを完全に占領せり。

七月十八日

近衛公は組閣の過程において陸、海、

外三相と國防外交に關する新内閣の方針

につき突込んだ検討を開始することにな

り東條中將が十八日午後歸京するのを待

つて協議するはずであつたが天候の都合

で東條中將の歸京が遅れたので右協議は

十九日午前九時から開くことになつた。

したがつて陸、海、外三相以外の關係詮

考はその後に延ばされることにならう。

海軍陸戰隊西林部隊の精銳は十八日午

前十一時甬江を敵前渡河し一氣に鎮海城

内に突入、引續き城内の殘敵を掃蕩、午

後二時鎮海全城を完全に占領し城頭高く

海軍旗を繖した。

チャーチル首相は十八日の下院に於ける日英問題に關する演説において重慶政府が英國の勸告に應じ日本と和平を締結すれば英國政府は和平成立後治外法權の撤廢、租界の返還及び不平等條約の廢棄の交渉に應ずる用意ある旨を言明した。

わが海軍陸戰部隊は艦艇及び航空兩部隊の巧妙なる協力作戰の下に本日午後三時鎮海を完全に占領せり。

戰亂の歐洲各國を巡歴した訪伊經濟使節團顧問伊藤述史公使は十八日朝下關入港の關釜連絡船で三ヶ月ぶりに歸朝した。ドイツを始め各國とも今切符制萬能時代で「切符のないお方には買りません」と各商店から締出を食つて洋行土産は僅にオランダで買つた赤靴一足の淋しきで山陽ホテルに休憩中次の如く語り同九時二十五分發列車で東上した。

獨の切符制度はよく徹底し生活必需品と雖も貧富を問はず一定の切符しか貰へない。例へば女は年に洋服二着、

男は一着、ネクタイ一本、靴下三、四足、ハンカチ五枚、食事は一日にパンバター、チーズ、麵類、肉といつたところ

で我々旅行者には食券以外は一切も貰へずネクタイ一本買ふことも出来ない。菓子果物は一切オミットその上週二回肉なしデーだ。獨の對英作戰としては第一に自慢の飛行機、潜水艦により英の海外接觸を斷ちこれが奏効せずばいよいよ第二作戰として英本土上陸を企圖してゐるやうだ。と總統は誰にも相談せず獨斷即決の人で如何なる電擊作戰を企ててゐるか我々には判らない。

七月十九日
會社利益配當及資金融通令中改正（勅令第四八四號）、滿洲ニ於ケル日滿合辦通信會社ノ設立ニ關スル協定ノ修正ニ關スル議定書（條約第八號）、臨時肥料配給統制法施行規則中改正（農林省第六號）、硫酸アンモニア増産及配給統制法施行規則中

改正（農林省令第六一號）公布

獨軍司令部十九日午後發表

一、十九日某基地に歸還した獨潜水艦一隻は約三萬一千三百噸の敵貨物船を撃沈した。又他の潜水艦は更に護送船團を攻撃しその武装巨船一隻に魚雷を命中せしめた。

一、獨戰團機部隊に引續きイングランドの諸飛行場、船渠、兵舎を空襲した。又スコットランド北部海岸沖合及び英佛海峡上に於て敵船舶を攻撃、商船四隻（一萬二千噸乃至一萬四千噸）を撃沈し且つ商船十二隻及び哨戒艇二隻に多大の損害を與へた。

一、敵空軍は十八日夜西北並に西部ドイツに空襲し來つたが僅かな物的人的損害を與へたに過ぎず却て獨高射砲隊は敵機三機を撃墜した。

一、十八日の敵空軍の損失は軍用機十二機及び繫留氣球二個で、その中七機は空中戰に於て、他の五機は高射砲隊に

より撃墜されたものである。之に對し獨機二機は行方不明である。

近衛公を中心とする陸軍東條英機中將吉田海相、外務松岡洋右氏の四首腦會議は十九日午後三時から荻外莊で開かれ、國防外交の根本國策に關して眞劍なる討議を重ねたが、この討議の結果四氏の間完全に完全なる意見の一致を見、前後三時間半の協議の後午後六時半首腦會議を終了、右四者間に決定された國防、外交の諸題目は大體左の如きものと見られる。

- 一、日獨伊三國關係の強化策
- 一、對英米外交の再檢討
- 一、日ソ國交關係の問題
- 一、外交陣營の大刷新
- 一、東亞安定圈の確立
- 一、南方方確の策立
- 一、事變處理の強力遂行に關する諸問題

一、國務と統帥の調整即ち行政府と統帥府との緊密化の方法

ヒトラー總統の國會演説は十九日午後七時（日本時間二十日午前二時）より始まつたが同演説に於てヒトラー總統は現在の戰局、國際情勢を詳述した後獨伊兩軍の對英攻撃準備が完成したことを公言これ以上戰局の擴大することは大英帝國の根本的崩潰以外の何物をも意味せずと説きチャーチル英首相に最後の和平交渉への機會をこゝに獨政府は與へるものなる旨を演説した。

ヒトラー總統の演説要旨

『ヴェルサイユ條約の條件はナチス國家の絶滅を企圖する如きものであつた。これに對しナチスの政策はヴェルサイユ條約の桎梏を振り拂ふにあつたのであつた。余は敗者に降伏を要求する勝者として和平を求めものではな

いが、勝者として全理的な和平を提唱するものである』

チアノ伊外相も列席の下に十九日午後七時（日本時間二十日午前二時）からベ

ルリンのクロール・オペラにて開催されたドイツ國會でヒトラー總統は果して豫想された如くイギリスに對し最後の和平交渉の機會を與へる旨聲明したが右演説の主要點は次の如くである。

- 一、ドイツはヴェルサイユ條約の外交平和的手段による修正を念願として過去數年間努力したが、英佛のユダヤ資本家の策動によつてその希望は容れられなかつた。
- 一、斯くして始つた不幸なる大戰爭の現段階は獨伊聯合軍にとつて絕對に有利である。
- 一、ドイツとソ聯との提携關係は今後とも現狀を維持し將來とも何らの障礙は豫想されず、その他國際情勢は獨伊兩國にとつて壓倒的に有利である。
- 一、人類のためこれ以上の戰爭の擴大は罪惡であり、イギリスがもしそれを欲するならばそれはイギリス帝國の

徹底的崩壊を意味するであらう。

一、こゝに獨政府は英政府に對し理性に立ち還る最後の機會を與へるであらう。即ち獨政府は英政府の理性的反省に基く和平交渉に應ずる用意がある。

一、併しこれは最後のチャンスでありもし英國がこの機會を無視するならば既に準備完了せるドイツの攻撃力は時を移さず英本土に殺到するであらう。

七月二十日

價格等統制令施行規則中改正（閣令第九號）アルコール賣捌規則中改正（大藏省令第五八號）海軍召集規則中改正（海軍省令第一五號）海軍武官服役令規則中改正（海軍省令第一六號）海軍志願兵令施行規則中改正（海軍省令第一七號）海軍簡閱點呼執行規則中改正（海軍省令第一八號）公布

七月二十二日

時局日誌

第二次近衛内閣成立した閣員其の他の任免左の如し

從二位勳一等公爵 近衛 文麿

任内閣總理大臣兼農林大臣 松岡 洋右

任外務大臣兼拓務大臣 正三位勳二等 安井 英二

任内務大臣兼厚生大臣 正四位勳二等 河田 烈

任大藏大臣 陸軍中將正四位勳一等 東條 英機

任陸軍大臣兼對滿事務局總裁 正五位勳三等 風見 章

任司法大臣 第一高等學校長兼東京帝國大學教授從四位勳三等 橋田 邦彦

任文部大臣 任商工大臣 小村 一三

任遞信大臣兼鐵道大臣 從四位勳三等 星野 直樹

任企畫院總裁 長野縣知事正五位勳三等 富田 健治

任内閣書記官長 從三位勳二等 村瀨 直養

任法制局長官 預金部資金局長 廣瀨 豊作

從四位勳三等 企畫院總裁從四位勳三等 星野 直樹

内閣官制第十條ニ依リ特ニ國務大臣トシテ内閣員ニ列セシム

内閣總理大臣 米内 光政

外務大臣 有田 八郎

大藏大臣 櫻内 幸雄

司法大臣 木村 尙達

文部大臣 松浦鎮次郎

農林大臣 島田 俊雄

商工大臣 藤原銀次郎

遞信大臣 勝 正憲

鐵道大臣 松野 鶴平

拓務大臣 小磯 國昭

（各通）

厚生大臣 吉田 茂

企畫院總裁 竹内 可吉

依願免本官

陸軍大臣兼對滿事務局長總裁 畑 俊六

依願免本官並兼官

正三位勳一等功四級 米内 光政

(各通) 正三位勳一等 有田 八郎

特ニ前官ノ禮遇ヲ賜フ

陸軍大將正三位 畑 俊六

勳一等功五級

補軍事參議官 陸軍中將正四位勳二等 山下 奉文

補陸軍航空總監

内閣書記官長 石渡莊太郎

(各通)

治制局長官 廣瀬 久忠

大藏次官 大野 龍太

依願免本官 ヒトラ一獨總統の和戰兩様の構へを盛

つた去る十九日の國會演説における對英

「和平最後通牒」に對する英政府の回答

は若しこれが拒絶的のものであれば獨伊

の對英本土攻略戦はいよゝ不可避なも

のとなりその火蓋はいよゝ切つて落さ

れるものと観測され世界的視聽を集めて

ゐたがその回答は英外相ヘリフアツクス

氏の放送演説の形で二十二日午後與へら

れた、而してヘリフアツクス外相は英國

政府は他の諸國の自由が確立されない限

り斷じて戰闘を中止するものに非ずと最

終まで抗戰繼續の強固なる決意を披瀝し

ヒトラ一總統の「和平最後通牒」を一蹴

した。

七月二十四日

陸軍管區表の改正(軍令陸第二〇號)商

業組合法施行規則中改正(商工省令第五

五號)公布

正三位勳一等 三土 忠造

(各通)

從二位勳一等 松浦鎮次郎

任樞密顧問官

任内務次官

任内務省地方局長

任内務省地方局長

厚生省勞働局長 藤原 孝夫

正五位勳四等 任内務省警保局長

從五位勳六等 大坪 保雄

任内務事務官

愛媛縣知事正五位勳四等 持永 義夫

任厚生省勞働局長

廣島縣書記官正五位勳四等 後藤 耕造

任北海道廳部長(總務部長)

青森縣知事從四位勳四等 鈴木 登

任長野縣知事

大阪府書記官正五位勳四等 上田 誠一

任青森縣知事

北海道廳部長陸軍砲 岩上夫美雄

兵少尉正五位勳四等

任秋田縣知事

内務事務官正五位勳四等 中村敬之進

任愛媛縣知事

任内務次官 大達 茂雄

(各通) 内務省警保局長 山崎 巖

依願免本官

前企畫院次長武部六藏氏は星野直樹氏の 後任として滿洲國總務長官に任せられ

た。

七月二十五日

小山外務省政務次官、小高外務參與官、鶴見内務政務次官、青山内務參與官、木村大藏政務次官、松田大藏參與官、三好陸軍政務次官、宮崎陸軍參與官、松山海軍政務次官、中山海軍參與官、星島司法政務次官、高木司法參與官、舟橋文部政務次官、仲井文部參與官、岡田農林政務次官、松木農林參與官、加藤商工政務次官、喜多商工參與官、武知逋信政務次官、藤生逋信參與官、宮澤鐵道政務次官、大島鐵道參與官、松岡拓務政務次官、加藤拓務參與官、一松厚生政務次官、飯村厚生參與官何れも依願本官を免ぜらる。

外務省調査部長 松宮 順
 命外務次官事務取扱

外務次官 谷 正之
 依願免本官

大本營連絡會議は既報の通り二十七日開催されるに決定近衛首相より二十五日

の閣議に報告した、右連絡會議は近衛内閣組閣當時の四首腦會議で決定した國防、外交の基本方策の外閣議で決定される基本方策等が附議されるものと見られる。

在津英總領事館に保管されてゐた千二百萬元の内十萬ポンドに相當する現銀は天津問題に關する日英協定に従つて過日來日英官憲立會の下に検査の上引渡されつゝあつたが愈々二十五日午後五時をもつて右の引渡を完了殘餘の千五十萬元は引續き同國總領事館地下倉庫に保管されることとなり武藤總領事はホワイト英總領事と立會の上保管倉庫に嚴重封印を施した。

日泰定期航空下り便二番機「大和」號は小川寛爾操縦士、瀨川貞雄航空士、岡部武夫機關士、淺田正清通信士が乗込み乗客本多允一(三七)東京市芝區芝公園二一號地ノ七、三井物産社員千葉耀胤(四九)東京市荒橋區下落合三丁目一七

三、三井物産社員安田常男(三八)東京市杉並區高圓寺町三ノ三〇八、陸軍軍醫少佐中西有三(四七)横濱正金銀行々員、中島技師日航本社運搬庶務五氏、を乗せ二十五日午前六時二十九分東京羽田飛行場を出發同十時十五分福岡飛行場に着陸せんとして飛行場西方四百メートルの海上に不時着し機體はその半身を海中に没した。

七月二十六日

紀元二千六百年祝典記念章令(勅令第四八八號)不正競争防止法ノ規定ニ依ル獨逸國ノ紋章其ノ他ノ徽章指定(商工省告示第三八〇號)磁器製飲食物容器ノ販賣價格指定(商工省告示第三八一號)陶器製飲食物容器ノ販賣價格指定(商工省告示第三八二號)陸軍共濟組合規則改正(陸軍省令第二〇號)公布

任警保局警務課長 今井 久
 任防犯課長 橋本 政實
 尙地方官の交迭次の如し

内務書記官兼警察講習
所教授從五位勳五等

水池 亮

任警視廳部長

警視廳部長陸軍歩兵
軍曹從五位勳六等

菊池 盛登

任大阪府書記官(經濟部長)

廣橋 眞光

地方事務官正四位伯爵

任群馬縣書記官(學務部長)

奈良縣書記官從五位勳六等

橋爪 清人

任茨城縣書記官(警察部長)

任奈良縣書記官(警察部長)

岩手縣書記官從五位勳六等

任三重縣書記官(警察部長)

茨城縣書記官從五位勳六等

任静岡縣書記官(警察部長)

任若手縣書記官(警察部長)

厚生事務官正六位勳五等

任島根縣書記官(經濟部長)

任廣島縣書記官(總務部長)

島根縣書記官從五位

川上 和吉

任廣島縣書記官(經濟部長)

永井氏等四十名脫黨幹部の慰留奏功せ
ず民政黨遂に分裂。

七月二十七日

今朝油尾及び媽宮を急襲せる南支艦隊
は陸戰隊をもつて飛行機、艦砲の掩護の
下に散走する敵を追撃しつゝ概ね正午頃
油尾及び媽宮をそれ〴〵占領、市内を掃
蕩の上所在の軍事施設、輸送機關を潰滅
すると共に飛行機を以て周邊の敵を據點
を猛爆し徹底的打撃を與へ廣東、汕頭喪
失後における廣東省東部の援將物資輸送
路を全く遮せり。

大藏省造幣局長 山田 龍雄

任遞信次官

遞信次官 大和田梯二

依願免本官

外務情報部長談、二十七日正午英國大
使は松岡外務大臣を官邸に來訪し三箇年
に亙る日本在勤期間を通じ日英國交の調
整に努力し來りたるもその間兩國關係は

面白からざる時期もあり惡化の一路を辿
り今日に至りたるもこれが改善に百方力
を致し過般のビルマの援將物資禁絶問題
についても英國内に相當存在したる反對
論を押し切り日本の意に副はんと努めた
るは上述の兩國國交改善に資せんとする
微意に外ならず、然るに最近日本外交の
方針は所謂獨伊樞軸に傾かんとするとい
ふが如き説ある所もし御差支へなくば英
國が前述の如き方針を以て日本との交渉
を繼續し得べき情勢なりや、その邊の事
情を承り得ば幸なりと申出でたるに對
し、松岡大臣は帝國が執らんとする外交
方針はその他の國策と共に目下慎重討議
中にして遺憾ながら御質問の趣旨に即答
し兼ねる旨答へ、尙雜談を交へ同大使は
十二時四十分辭去した

事變下時局産業の人手不足に對應し醜
職工爭奪戰を防止するため昨年四月二十
日から實施された「從業者雇入制限令」
はその後正しく守られてゐるかどうか

一を調査するため飯田橋の国立東京職業紹介所では厚生省の指令に基いて去る十八日から一週間にわたり市内の大小千四工場につき抜打的臨検を行つたが二十七日、朝その調査結果が纏まつた、この種の臨検は従来も同紹介所規制部で屢々行つてゐるが、今度の様に糸井所長、佐伯厚生省職業部規制課長、佐藤府職業課長をはじめ紹介所、厚生省、府の係員約百五十名もが出勤しての大掛りな調査ははじめてのことである。

七月二十八日

文部次官の交迭

任文部次官 教學局長官 菊池豊三郎
依願免 文部次官 赤間 信義

事變下憂ふべき現象として激増の傾向にある少年犯罪防止のため東京少年審判所が去る二十日淺草松屋の一室に少年相談所を開設し、少年保護陣の街頭進出を試みて注目されてゐたが二十八日その実績を聴いて見ると開設以來僅一週間で早

くも数々の示唆を與へるものがある。

七月二十九日

諜報行為被疑者として東京憲兵隊に檢舉せられたる英國「ロイテル」(ルーター)通信員「コックス」は七月二十九日午後二時五分監視憲兵の制止を排除し取調室たる東京憲兵隊本部の三階より飛降自殺を企て午後三時四十六分絶命せり、尙次の如き内容の本人の妻女に宛てたる遺書を發見したり、

〔遺書〕 家賃の件に關しロイテルに會ひなさい、預金の残額とロンドンの株券につき香港銀行を尋ねて下さい。私は最善の道をとります。お前は常に私の只一人の戀人であつた。私はこゝで良きもてなしを受けた、併し事の成行に就ては最早疑ふ餘地もない、本人は取調の進捗と家宅搜索の結果陸海軍に關する軍事上の重要機密事項を發見せられ罪の免れざるを覺悟したるもの如し。

七月三十日

刑務共済組合令(勅令第四八九號)、陸軍檢閱令(軍令陸第二一號)公布
閣議決定を見た官界新體制確立方策左の如し

官界新體制確立に關する件

一、官吏制度の改革(イ)文官任用制度の改革(ロ)文官分限制度の改革(ニ)文官試験制度の改革(ホ)下級官吏生活不安除去等官吏待遇の合理化(ヘ)日滿間の交流人事に必要なる制度の樹立

二、官廳行政事務の再編成、官廳行政事務につき國防國家體制に即應する如く重點主義を採用し不要不急事務を一時停止すること

三、吏道刷新昂揚(イ)官紀の振肅(ロ)官吏の再教育再訓練(ハ)中央地方を通ずる総合的交流人事の實施

獨軍司令部發表

一、獨空軍急降下爆撃機隊はドーヴァ爆撃を敢行、港内にある計三萬二千噸の船舶四隻に大損害を與へた

一、右爆撃に於いて敵戦闘機隊と激烈な空中戦を展開、スピットファイア型十二機、ハリケーン型三機を撃墜、我方は三機を失つた。

一、我空軍は英國海峡及び英國東海岸を偵察中一萬噸級敵巡洋艦一隻、一千噸級商船を夫々撃沈その他の商船に損害を與へた。

一、二十九日夜英空軍機はドイツ北部西部地方に來襲した

七月三十一日

陸軍航空技術研究所令中改正（勅令第四九〇號）陸軍燃料廠令（勅令第四九三號）陸軍經理部令（勅令第四九四號）陸軍航空本部令中改正（勅令第四九五號）陸軍工科學校令（陸軍兵器學校令）改正（勅令第四九八號）、陸軍航空通信學校令（勅令第四九九號）、岐阜陸軍飛行學校令（勅令第五〇〇號）熊谷陸軍飛行學校令中改正（勅令第五〇一號）水戸陸軍飛行學校令中改正（勅令第五〇二號）陸軍航空整備學

校令中改正（勅令第五〇四號）陸軍兵器部令（勅令第五〇七號）陸軍々醫部令改正（勅令第五〇八號）刑務共濟組合規則（司法省令第五三號）新炭材需給調整規則（農林省令第六二號）公布

天皇、皇后兩陛下には三十一日神奈川縣葉山御用邸に行幸啓あらせられた、去る十七日政變に際し葉山より宮城に還御あらせられた天皇陛下には、政局の安定とともに再び玉體を御鍛鍊あらせられるため、皇后陛下御同列にて葉山に行幸啓あらせられたのである。

近衛内閣の基本政策要綱は一日の閣議に案文を附議した後、政府聲明の形式で闡明されるが基本國策の中外に外交方針については松岡外相談の形式で中外に發表することとなつた、即ち近衛内閣の出現は外交の轉換乃至は刷新の見地より重大な意義を有してゐる事實に鑑み外交方針については此の際外交の基本についてその大要を明かに公表すべきであるとの

意見が政府部内で有力となつたので外務省では三十一日午後首脳部會議を開き協議の結果外相談で外交方針の基本動向を明確にしこれを中外に徹底せしむることに決定、關係各省と連絡協議案文を練つた上一日の閣議に報告承認を求めて政府聲明と同時に發表することとなつた。右外相談は政府聲明が抽象的に國策の基本につき言及してゐるだけなのでこれを補足的に説明するために行はれるもので近衛内閣の外交方針の大綱がこれによつて闡明されるであらう而してこの外相談は一、帝國政府は支那事變の完遂による東亞新秩序の建設を通じて世界新秩序の建設に寄與することのため東亞新秩序建設を妨害する國には嚴然たる態度を以て臨みこれに協力する國との關係は緊密化する一、東亞新秩序の確立を期し他の新秩序圏と共存共榮の關係を維持して世界平和の樹立に寄與する、然して東亞新秩序圏は大陸にのみ限定せらるべきではなく

經濟的、文化的、人種的、地理的に緊密な關係を有する佛印蘭印等の南方諸地域を包含することは當然である

等の諸點を強調し自主的、建設的外交展開の第一歩を印するものと見られる。

八月一日

陸軍憲兵隊管區別表（大正十四年陸軍省令第十五號）改正（陸軍省令第二四號）

陸軍憲兵隊配置及憲兵隊管區表（大正十四年陸軍省令第十六號）改正（陸軍省令第二五號）

木炭配給調整規則（商工省令第五七號）航空無線電報規則改正（逓信省令第四四號）公布

基本國策要綱を決定し政府は之を發表した（内務省特報欄参照）

陸軍では今回陸軍燃料廠を新設することと決し、八月一日付官報を以て官制を公布即日施行されることとなつた。新設の陸軍燃料廠は従來陸軍の各機關に分散されてゐた燃料行政を一元的に統一して（一）陸軍に必要な燃料脂油及びその

副産品の製造、（二）原料の購買（三）貯藏、

（四）燃料脂油の製造に關する調査研究を綜合的の一元的に主管せしめんとするもので、四月一日の兵器行政統一の見地から斷行された兵器本部の新設と同様、修正

第二次軍備充實計畫中の一環をなすものである。尙陸軍燃料廠の新設に伴ひ航空

本部令中の一部改正も行はれ、航空燃料に關しては陸軍燃料廠をして航空本部長の區處を承けしむることとなつた。

陸軍では軍管區制度の設置に伴つて憲兵隊及び憲兵分隊管區表の改正を行ふこととなり、八月一日付陸軍省令第十五號をもつて公布することとなつた。尙舊管區表は大正十四年制定公布のもので今回これを改正することとなつた新たに新設される憲兵隊もある。尙新編成の憲兵隊及び管區表は左の如し

憲兵隊管區表

隊名 管區

東京憲兵隊 東京師管及び茨城縣の一

部

横濱憲兵隊 東京師管一部
宇都宮憲兵隊 宇都宮師管區

仙臺憲兵隊 仙臺師管區
金澤憲兵隊 金澤師管區

名古屋憲兵隊 名古屋師管區
京都憲兵隊 京都師管區

大阪憲兵隊 大阪師管區
姫路憲兵隊 姫路師管區

廣島憲兵隊 廣島師管區
善通寺憲兵隊 善通寺師管區

熊本憲兵隊 熊本師管區
久留米憲兵隊 久留米師管區

旭川憲兵隊 旭川師管區
弘前憲兵隊 弘前師管區

臺北憲兵隊 臺北州、新竹州、臺中州、
臺東廳、花蓮港廳

臺南憲兵隊 臺南州、高雄州、澎湖廳、

◇朝鮮憲兵隊
京城憲兵隊 京畿道、黃海道、江原道
大邱憲兵隊 忠清北道、同南道、慶尙

北海道、同南道、全羅北道、

補憲兵司令官

同南道

陸軍少將 佐野 忠義

平壤憲兵隊

平安北道、同南道、

補陸軍野戰砲兵學校長

咸興憲兵隊

咸鏡南道

陸軍中將 下村 定

羅南憲兵隊 咸鏡北道

補陸軍砲工學校長

陸軍首腦部の交迭左の如し

陸軍中將 鹽田 定市

任陸軍大將

陸軍中將 梅津美治郎

補東京灣要塞司令官

任陸軍大將

陸軍中將 山田 乙三

陸軍中將 山地 坦

任陸軍大將

陸軍中將 稻葉 四郎

補下關要塞司令官

補東部軍司令官

陸軍中將 岩松 義雄

八月二日

補中部軍司令官

陸軍中將 上村清太郎

市町村國稅金收納簿等調製規程（大藏省訓令第一五號）公布

補西部軍司令官

陸軍中將 平田 健吉

陸軍中將 上村清太郎

補砲兵監

陸軍中將 林 柳三郎

補東部軍司令官 同 稻葉 四郎

補工兵監

陸軍中將 豐島房太郎

補中部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補西部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補東部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補中部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補東部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補西部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補東部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補西部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補東部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補西部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補東部軍司令官 同 岩松 義雄

陸軍中將 陸軍中將

陸軍中將 陸軍中將

補西部軍司令官 同 岩松 義雄

八月三日

農業水利臨時調整會（勅令第五一六號）

地方分與稅法施行規則（內務大藏省第三號）公布

地方分與稅法施行第一年度たる本年

度の道府縣配付税の分與額が三日左の通り決定され、各地方長官へ通達され

た、總額一億七千七百五十萬七千五百九十六圓である。（單位千圓）

北海道 七、〇八三 青森 三、四七三

岩手 三、五五五 宮城 四、三三八

秋田 三、九六八 山形 四、二五三

福島 五、一五五 新潟 六、五九八

富山 二、六〇四 石川 二、五九三

福井 二、一七五 山梨 二、二二七

長野 五、九三三 兵庫 七、三〇〇

岐阜 三、七四七 静岡 五、一四四

愛知	四、四三九	三重	三、七五〇
滋賀	二、二九八	京都	四、三二六
大阪	二、六六六	茨城	四、八〇八
栃木	三、四六二	群馬	三、五三三
埼玉	四、九三三	千葉	四、五八〇
東京	五、一三三	神奈川	四、五二一
奈良	二、三三八	和歌山	三、〇六五
鳥取	二、一〇一	島根	二、九五五
岡山	四、五五四	広島	四、九〇三
山口	三、〇三四	徳島	二、九五四
香川	二、八七七	愛媛	三、六八四
高知	二、八〇四	福岡	五、〇三七
佐賀	一、八六〇	長崎	三、四六七
熊本	四、九六七	大分	三、四四七
宮崎	三、二四二	鹿児島	六、一〇一
沖縄	一、七九九	合計	一七、五〇〇

鐵道省局長等の交迭左の如し

監督局監理課長 大山 秀雄

任監督局長

觀光局長 片岡 譚郎

任勅任監察官

時局日誌

任經理局長 東鐵局長 平山 孝

任電氣局長 電氣局電力課長 坂元 常樹

米内首相より引繼いだ内閣参議の辭表の取扱に關し近衛首相はその態度を決定すべき時機に迫られてゐたが、三日の閣議において首相から『現内閣としては参議制度はこれを存続したいと思ふが、豫て提出中であつた参議の辭表はこの際一應受理することとし、目下準備を進めつゝある新政治體制との關係を十分考慮して人選した上更めて適當な時期に之を任命するつもりであるから御諒承ありたい』と諒解を求め各閣僚とも之を承認した。即ち現内閣として顔觸更新のため前例を破つて全参議の辭表を受理し當分は之を補充しない事となるが、新参議任命の時期、人選銓衡の範圍等は生れるべき新政治體制との振り合ひによつて決定されるものである。

四日官邊筋より得たる報道によれば二日ラングーオンに於て日本人商人三名、並に四日朝シンガポールにおいて通信社員一名が英官憲により逮捕された、ラングーオンに於て逮捕せられたる三名は南洋國分商店の國分氏(註、國分正三氏か)烟商會の畑氏、他は貿易斡旋所長某氏である。シンガポールで逮捕されたのは同盟通信社支局長兼東方通信社長小林猪四郎氏である。

岡本駐英大使館参事官は三日午前重光ハリファツク會談に先ちベネット極東部長と會見し、邦人釋放に關し嚴談したが岡本氏は英本國のみならず英植民地に於いても日本人の逮捕を中止され度き旨要求した。それに對するベネット部長の發言内容は次の如くである。

「日本當局が英人數名を檢舉した事に對し英國政府より松岡外相に抗議した所、外相は『右は全くの司法事件であつて政治的に何等關係なく日英國交を阻害する

ものでない」と一蹴した、英國政府に於ても今回二名の日本人を逮捕し今後更に檢舉するかも知れないが之も純粹の司法事件である右の日本人についてはずつと以前から證據が上つてをり他にも證據のあるものがある、從來これを英國政府が放任してゐたのは日本大使其他が日英國交調整に努力してをられたから今日まで手控へたに過ぎないの、今後被檢舉者ついても既に手配は出來てをり且つ植民地も既に檢舉に着手してゐるであらう。

八月五日

牧野法施行令(勅令第五一八號) 日本肥料株式會社法施行規則中改正(農林省令第六三號) 輸出入人造絹製品配給統制規則中改正(商工省令第五九號) 公布

八月六日

牧野法施行規則(農林省令第六四號) 公布

任群馬縣知事 薄田 美朝
任國際觀光局長 鐵道局長 木村 隆規

鐵道省監督局長 鈴木 清秀

任鐵道次官

國際觀光局長 片岡 壽郎

任鐵道監察官

鐵道省陸運監理官 大山 秀雄

任鐵道省監督局長

東京鐵道局長 平山 孝

任鐵道省經理局長

大阪鐵道局長 木村 隆規

任國際觀光局長

仙臺鐵道局長 坪内 直文

任鐵道調查部長

鐵道省會計課 小倉 俊夫
長鐵道書記官

任鐵道省陸運監理官監督局監理課長を命ず

鐵道次官 喜安健次郎

鐵道監察官 坂口 忠次

各通

同 菅 健次郎

鐵道省經理局長 池井 啓次

鐵道省調查部長 森本 美夫

依願免本官

群馬縣知事 熊野 英

東京憲兵隊は七月三十一日救世軍日本地方軍團に對し防諜上の容疑を以て司令官植村益藏、書記長官瀨川八十雄外五名の幹部を引致し目下取調べ中なり、右に關し陸軍當局では語る

宗教の國民生活に必要な事は論ずるまでもないが宗教の美名にかくれ或は外國諜報の手先となり或は對日外國の思想謀略の前衛又は温床體となり、以て不識の間、國民の思想生活を害する事實に就ては思想國防に重大なる關心を有する軍は宗教そのものは別個の問題として如何なる狀況に於ても斷乎たる措置を執らざるを得ないのである。

近衛首相は組閣に際し星野企畫院總裁を無任所相とし將來における企畫院の擴充強北を企圖したが政府は先般の閣議において決定せる基本國策要綱の具體化と關聯して愈企畫院強化の第一歩を踏出す

八月八日

こととなり取敢ず各省よりそれぞれ専門家を選任して調査官に任じ文書課勤務として國家總力戰體制確立の見地より綜合的國策を検討樹立せしめることとなり先づ第一段として内務省警保局外事課長大島弘夫、農林省蠶糸局糸政課長山添利作、大藏省理財局金融課長迫水久常、商工物價局總務課長美濃部洋次の四氏を任命、

六日附發令することとなつた、而して今回は具體案の樹立を俟つて一應解任せしめることとなつてゐるが將來は總裁官房に審議室を設け各省の専門家にして而も革新的分子を集めて國策の企畫立案に當らしめると共に總裁のブレーンとして活躍せしめて企畫院の質的強化を圖らんとする方針である。

二日間隙の嫌疑により英官憲に逮捕された三菱商事會社ロンドン支店長横原覺氏は五日夜釋放された、右に關し英當局は「英政府は横原氏逮捕事件を調査の後同氏を釋放した」旨公表した。

時局 日誌

一、温州方面封鎖に従事中の海軍艦艇は六日、七日に互り温州附近の敵軍事據點温州角、崎頭村、池潭葉村、坎門、玉環縣城を攻撃せり

二、封鎖艦艇の一部は浙江沿岸に對する封鎖強化の徹底を期するため、更に臺州灣三門、松門に對し七日嚴重なる監視を開始せり

三、一部の艦艇は七日午前鎮海海關附近に陣地構築中の敵を攻撃せり

四、海軍航空隊は七日午前浙贛線の要衝金華驛及び義烏を攻撃附近に在りし列車車及び軍需品倉庫に對し多數の有効彈を浴せ甚大なる損害を與へたり

全國の科學及び技術諸團體の間にはかねて々高度國防國家の完成、東亞新秩序建設には國內のあらゆる科學力及び技術力を動員すべきであるとの意見が強調されてゐたが、去月六日企畫院科學部長興亞院技術部長から東京九十餘團體の代

表者百四十九名の參集を求め科學及び技術團體聯合結成懇談會を開いた結果滿場一致聯合會結成を可決、以來準備委員をあげて具體化に努めてゐたところこの三日迄に加盟を申込んだ團體百卅三その代表者二百十名に上り八日午後五時神田學士會館の新館に盛大な發會式を舉行する事になつた。加盟團體の主なるものは

日本天文學會、日本地質學會、大日本氣象學會、地震學會、土木學會、水力協會、建築學會、日本金屬學會、石油技術協會、日本鐵鋼協會、日本作物學會、日本蠶糸學會、日本水産學會、同畜産學會、燃料協會、纖維工業學會、電氣化學會、日本護謨協會、機械化國防協會、日本動力協會、造船協會、自動車技術協會、日本ラヂオ協會、日本醫學會、日本小兒保健研究會、日本藥劑師會、日本藥學會、日本衛生會、帝國發明協會、日本技術協會道路改良會等々

で結成の曉は「全日本科學技術團體聯合

會」の看板を掲げることになつてゐる、目的は云ふまでもなく科學人及び技術人の國民組織を結成して學國一致の國策推進機關たることに重點をおいてゐる、その組織は

- △第一部會（數學、物理、地理、氣象、音響等）
- △第二部會（人類、動植物等）
- △第三部會（土木、港灣、水道、道路、建築等）
- △第四部會（採鑛、冶金等）
- △第五部會（農學、林學、畜水産獸醫學等）
- △第六部會（化學燃料、纖維工業）
- △第七部會（機械、造船、兵器等）
- △第八部會（電氣、電氣通信等）
- △第九部會（醫事、衛生、藥劑等）
- △第十部會（綜合）となつてゐる、

近來稀に見る大規模の英國輸送船團攻撃が八日終日英佛海峡においてドイツ軍によつて行はれた、先づ八日拂曉を期し獨海軍快速艇の活躍を以て攻撃の幕は切つて落され、その後白晝となるや多數の重爆轟、戦闘機の縱横の活躍となつた、英

國側情報によればこの攻撃でのドイツ側損害は甚大なものあり快速艇一隻撃沈、他の一隻は航行不能、重爆並に戦闘機の撃墜されたもの計五十三、英國側損害は戦闘機十六、沿岸用船舶三を失ひ、その他數隻は損傷を蒙つた。

獨海軍快速艇隊及び空軍は七日夜から八日午前にかけて果然英本土に對する猛攻撃に出で多大の戦果を収めたが獨海軍司令部は八日午後八時その戦果を左の如く發表した

一、獨海軍快速艇は七日夜から八日にかけて嚴重に護衛された英國護送船隊を襲撃護衛の驅逐艦、飛行機並に武装商船の猛烈な反撃に遭ひながら遂に八千噸の油槽船五千噸及び四千噸の商船各一隻を撃沈した他更に稍小型の油槽船に火災を起させた

一、一方空軍は八日午前英佛海峡を航行中の護送船隊を襲撃し商船十二隻合計五萬五千噸を撃沈、七隻に大損害を與へ

た、その際行はれた空中戦において英機五機を撃墜したが獨の損失は一機に止つた、更に八日午後他の箇所で行はれた空中戦では獨の損失二機に對し英機は二十九機が撃墜された

八月九日

農業水利臨時調製令施行規則（農林省令第六六號）公布

八月十日

今朝海門附近に上陸せる南支艦隊の陸戦隊は海空よりの援護の下に敗走する敵を追撃しつゝ午前九時海門城内に突入、正午迄に大概城内及び附近一帶の掃蕩を完了し引續き敵軍事施設及び密輸機關を悉く覆滅、午後四時全員無事撤収を終れり。

わが海軍は重慶政權に對する最後の輸血路として抗戰物資を補給しつゝあつた寧波、温州、福州三港を中心とする浙贛ルートを去月十五日の宣言發表以來全面的封鎖及び遮斷を執行、わが艦艇の封鎖線を湛る第三國船舶及び第三國旗を掲げ

支那船船の一切に對し斷乎たる作戦行動を以てする封鎖を續け多大の戦果を収め瀕死の蔣政権に甚大の打撃を與へてゐるが、わが海軍としてはその成果に鑑み更に強化することとなり、支那方面艦隊司令長官嶋田繁太郎中將は三浦上海總領事を通じて第三國外交團及び各機關に通告した宣言内容次の通り

『本職は作戦上の必要に基き昭和十五年七月十五日附杭州灣、象山浦温州港、福州港及び三都澳、羅源灣方面海面入港禁止に關する本職の宣言に左記區域を追加すべきこと並に本追加區域に關する効力は昭和十五年八月十五日午前零時以後發生すべきことを宣言す、カール島、ハイコン、平海、ピラミツド・ポイント、深滬角を順次に連結せる線をもつて包む興化灣、平海灣、湄州浦、西浦、泉州港、深滬灣その他の海面』

八月十一日

十一日午後四時すぎ海軍爆撃隊は密雲

を衝いて第二十七次重慶攻撃を敢行全部隊が重慶周邊に壯絶な爆撃を實施して敵都を震撼せしめ猛烈な空中戦で敵機三機を撃墜した。

八月十二日

十二日午後三時海軍爆撃隊は大舉四川第三の都自流井を猛爆撃した、市中はいふまでもなく附近一帯の工場群に巨弾を浴せ鹽酸工場始め重要化学工場の大部分を爆碎した、猛焰實に十ヶ所、黒い煙、赤い火焰、茶褐色の爆發煙など全市は長時間五彩の焰に蔽はれたのである、同市は去る一月一度爆撃されたが、かゝる大舉爆撃は始めてあり敵の被害は甚大である、歸途南川上空で六機の敵戦闘機が邀撃したが軽く撃退し全機凱歌をあげて基地に歸還した

十一日晝間獨空軍は數百臺の大編隊を以て英國東南岸に襲來したが十二日朝再び獨機約百臺がイングランド東南岸上空に襲來し來りこれを邀撃せんとて出動し

た英戦闘機との間に猛烈な空中戦が展開された、現在迄のところ英戦闘機の手による獨機五機の撃墜が判明して居るのみである

十二日英空軍省發表によればこの日獨空軍は大舉英本土に襲來、目下テームス河口一帯の廣汎なる空域に於て敵機の大規模な行動が展開中であるが英軍は現在判明せるところでは敵機十二機を撃墜した

獨空軍は十一日の英本土空襲において敵機九十三機を撃墜したこの内五十數機はポートランド附近に於ける空中戦で撃墜したものである、尙獨空軍の損害は二十一機であつた